

1 月

不燃・資源 **ごみ** 収集カレンダー 【1月は廃蛍光管も収集】
問 市民環境課 ☎26-2111 (内線143)

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日
大井町	1・14区 (正家後田含む)	5日(木)	岩村町	新市場、日の出、日の出三、殿町	5日(木)
	2・4区	6日(金)		西町、新町、朝日町、石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	5日(木)
	3・13区	10日(火)		本町、柳町、新道、江戸町	6日(金)
	5・6区	11日(水)		領家、山上、大通寺、1～3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	10日(火)
	7・8区	12日(水)		4～8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷	11日(水)
	10区	13日(金)	山岡町	原、田代	12日(木)
	9・12区	13日(金)		上手向	13日(金)
長島町	中野(永田川東)	16日(月)		下手向、釜屋	16日(月)
	中野(永田川西)	17日(火)	山田	山田	17日(火)
	正家(後田を除く)	18日(水)		田沢、久保原	17日(火)
	大洞地区	19日(水)		市場町、宮町、本町、常盤町	18日(水)
	永田	20日(金)	明智町	東山町、雇用促進住宅、友愛	19日(木)
	久須見	23日(月)		新井町、駅前町、滝坂住宅	19日(木)
武並町	藤	23日(月)		新町、徳間町、向町、東町	20日(金)
	竹折	24日(火)		上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻	23日(月)
東野	全域	25日(水)		的場町、片平町、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉	24日(火)
	野井	26日(木)	串原	門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見	25日(水)
三郷町	佐々良木・椋実	26日(木)		藤内、嵐、馬坂	26日(木)
	全域	26日(木)		中沢	24日(火)
笠置町	全域	27日(金)	上矢作町	全域(中沢を除く)	26日(木)
	中野方町	30日(月)		大馬渡	24日(火)
飯地町	全域	31日(火)		小笹原、島、達原、横道、飯田洞	27日(金)
				本郷、木の実	30日(月)
				漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	31日(火)

【1月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 1月7日(土)～9日(月)
□ところ 各収集所(ごみ百科事典参照)

□注意 収集するものは食用廃油に限り
ます。廃油を入れた
ペットボトル
などの容器
は、必ず持
ち帰ってく
ださい。



【ふれあいエコプラザ ☎25-1515】

□利用時間 午前9時～午後4時
□ところ 長島町正家1015-3(市消防防災センター南側)
□休館日 月・火曜日、年末年始(12月29日(木)～1月3日(火))
□回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、小型金物、家電、
インクカートリッジ、蛍光管、発泡トレイ、食用廃油、バッテリーなど

広 告

相 談

1 月

Consultation

●人権相談

と き	11日(水)午後2時～4時
と ころ	明智コミセン2階会議室
問	明智振興事務所 ☎54-2111 (内線117)
と き	12日(木)午後1時～3時
と ころ	寿限無(じゅげむ)の里
問	上矢作振興事務所 ☎47-2111 (内線25)
と き	13日(金)午後1時～3時
と ころ	市民会館2階相談室
問	社会福祉課 ☎26-2111 (内線186)
と き	24日(火)午後1時～3時
と ころ	岩村コミセン第一研修室
問	岩村振興事務所 ☎43-2111 (内線215)
と き	25日(水)午後1時～3時
と ころ	山岡農村環境改善センター会議室
問	山岡振興事務所 ☎56-2111 (内線153)

●ねんきん総合相談 (要予約)

と き	12日(水)・26日(木)午前9時半～午後3時半
と ころ	市役所西庁舎1階相談室4
問	保険年金課 ☎26-2111 (内線158)
と き	18日(水)午前10時～正午、午後1時～3時
と ころ	山岡振興事務所会議室
問	山岡振興事務所 ☎56-2111 (内線153)

●教育相談 (要予約)

と き	毎週月～金曜日午前9時～午後5時
と ころ	はなのき教室(市民会館内)
問	はなのき教室 ☎26-2111 (内線653)
と き	毎週月～金曜日午前9時～午後5時
と ころ	むつみ教室(岩村コミセン内)
問	むつみ教室 ☎43-0020
と き	毎週月～金曜日午前8時半～午後5時15分
と ころ	教育推進課内(市役所西庁舎4階)
問	教育推進課 ☎26-2111 (内線474)

●福祉総合相談

と き	毎週月～金曜日午前8時半～午後5時15分
と ころ	地域包括支援センター内(市役所西庁舎1階)
問	地域包括支援センター ☎26-2111 (内線169)

●いじめ相談 24

と き	いじめや不登校などの悩み相談に応じます。 365日24時間対応
問	いじめストップ相談ダイヤル ☎0120-740-070

●法律相談 (要予約)

と き	6日(金)・20日(金)午後1時～4時
と ころ	市民会館2階相談室
問	総務課 ☎26-2111 (内線453)
と き	13日(金)午後1時～4時
と ころ	岩村振興事務所相談室
問	岩村振興事務所 ☎43-2111 (内線215)
と き	21日(土)午後1時～4時
と ころ	明智振興事務所相談室
問	明智振興事務所 ☎54-2111 (内線117)

●結婚相談 (要予約)

と き	17日(火)午後6時～8時
と ころ	市民会館2階相談室
問	移住・定住チーム ☎26-2111 (内線526)
と き	21日(土)午後2時～4時
と ころ	岩村コミセン2階第一研修室
問	移住・定住チーム ☎26-2111 (内線526)

●高齢者と障がい者のための法律相談 (要予約)

と き	4日(水)午後1時～4時
と ころ	山岡振興事務所小会議室
問	地域包括支援センター ☎26-2111 (内線169)
と き	24日(火)午後1時～4時
と ころ	かみやばぎ総合保健福祉センター1階保健指導室
問	地域包括支援センター ☎26-2111 (内線169)

●消費者生活相談

と き	毎週(月)火(木)金午前8時半～午後5時
と ころ	商工振興・雇用創出チーム内(市役所西庁舎3階)
問	消費者生活相談窓口 ☎26-2131

●子どもの発達相談 (要予約)

と き	毎週月～金曜日午前8時半～午後5時
と ころ	市民会館2階
問	教育・発達相談センターあおば ☎25-1150

教育・発達相談センターあおばが移転

「教育・発達相談センターあおば」がこども元気プラザ内から市民会館2階へ移転します。

□移転日 1月から

□移転先 長島町正家1-3-21 市民会館2階 ☎25-1150

12月21日～5月12日

問 岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎058-2621512

裁判の制度や手続きに関する情報を発信

裁判所では、国民の皆さんに新しくできた制度や裁判手続きを知ってもらうため、毎月テーマを定めて、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で案内しています。1月のテーマは「地域で支える成年後見制度」市民後見を中心にご紹介します。ぜひご覧ください。

□成年後見制度 認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選ぶことで、本人を法的に守る制度

□市民後見人 市区町村などが実施する養成研修を受講するなどして必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方

弁護士無料相談会

国・岡 大岡法律事務所 ☎25-0701

□とき 1月12日(木)、26日(木)午後6時～7時半
□ところ 市民会館2階相談室
□定員 3人(先着順)※1人につき30分
□内容 交通事故、相続、離婚など法律に関する問題全般
□申し込み方法 前日までに電話で予約する